

最低制限価格および低入札価格調査における基準価格を見直します

【適用日】 平成29年7月1日以降の入札公告又は入札通知を行う「建設工事」並びに「建設コンサルタント等業務」から適用します。

<建設工事の算定式>

制度を適用する工事は、入札の公告又は通知書に入札条件として記載します。

最低制限価格

最低制限価格制度実施要綱
第4条第2項

現行(H28.8.1～)

ア 直接工事費 × 0.95
イ 共通仮設費 × 0.90
ウ 現場管理費 × 0.90
エ 一般管理費等 × 0.55

H29.7.1～

ア 直接工事費 × 0.97
イ 共通仮設費 × 0.90
ウ 現場管理費 × 0.90
エ 一般管理費等 × 0.55

低入札調査準備価格

低入札価格調査制度実施要綱
第4条第2項

現行(H28.8.1～)

ア 直接工事費 × 0.95
イ 共通仮設費 × 0.90
ウ 現場管理費 × 0.90
エ 一般管理費等 × 0.55

H29.7.1～

ア 直接工事費 × 0.97
イ 共通仮設費 × 0.90
ウ 現場管理費 × 0.90
エ 一般管理費等 × 0.55

低入札価格調査「数值的失格基準」価格

低入札価格調査制度実施要綱
第8条

現行(H28.8.1～)

(1) 直接工事費 × 0.85
(2) 共通仮設費 × 0.80
(3) 現場管理費 × 0.80
(4) 一般管理費等 × 0.45

H29.7.1～

(1) 直接工事費 × 0.87
(2) 共通仮設費 × 0.80
(3) 現場管理費 × 0.80
(4) 一般管理費等 × 0.45

<建設コンサルタント等業務の算定式(見直し業務のみ)>

最低制限価格

最低制限価格制度実施要綱第4条第3項(別表)

制度を適用する業務は、入札の公告又は通知書に入札条件として記載します。

測量業務

現行(H28.8.1~)

- ①直接測量費 × 1.00
- ②測量調査費 × 1.00
- ③諸経費 × 0.45



H29.7.1~

- ①直接測量費 × 1.00
- ②測量調査費 × 1.00
- ③諸経費 × 0.48

土木関係の建設 コンサルタント業務

現行(H28.8.1~)

- ①直接人件費 × 1.00
- ②直接経費 × 1.00
- ③その他原価 × 0.90
- ④一般管理費等 × 0.45



H29.7.1~

- ①直接人件費 × 1.00
- ②直接経費 × 1.00
- ③その他原価 × 0.90
- ④一般管理費等 × 0.48